

生活交通確保維持改善計画の名称
平成31年度安城市地域内フィーダー系統確保維持計画
1．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>（記載例）</p> <p>安城市においては、幹線として鉄道（JR東海道新幹線、JR東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄西尾線）、広域連絡バス（名鉄バス岡崎安城線）、市内基幹バス（名鉄バス安城線、あんくるバス循環線）、支線として、地域生活バス（あんくるバス）、地域生活タクシー（あんくるタクシー）、一般タクシーがネットワークとして運行することで、市内外への移動を提供している。これらの公共交通については、車を運転できない高齢者等、様々な方にとって、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、各路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p> <p>「名鉄バス安城線」は、名鉄新安城駅とJR安城駅、さらに市内主要拠点と西三河南部圏域最大の地域中核病院を結ぶ路線として、通勤・通学・通院者などの日常的な移動手段で市内の幹線的交通軸として、</p> <p>「あんくるバス安祥線」は、安城市東部地域と市内の南安城駅とJR安城駅を結ぶとともに、地域の福祉拠点である福祉センターへのアクセス手段を確保し、学生や高齢者、子供など移動手段を持たない地域住民の日常的な移動手段として、</p> <p>「あんくるバス循環線（右回り）（左回り）」は、中心市街地内にある市役所・福祉センターなどの拠点施設と市内の南安城駅とJR安城駅と地域中核病院を結ぶ手段として循環的運行により効率的に地域住民の移動手段として、</p> <p>地域間の交通ネットワークとの接続により、市内外から近隣市の中心市街地等への広域的な移動手段を確保することを目的としている。</p> <p>また、昨年度これまで行ってきた交通施策「安城市地域公共交通総合連携計画（H26～H29）」の評価を行い、また、現在の総合計画や都市計画マスタープラン等、安城市が目指すまちづくりの方向性を踏まえ、「安城市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の更なる発展を図っている</p>

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

公共交通の利用者を増加させるとともに、持続可能で効率的な公共交通サービスを確保するため、目標を以下のように設定する。

	平成31年度目標	形成計画目標値(2022)
安城市全体の年間バス利用者数	880千人	910千人

(安城市地域公共交通網形成計画 P31 参照)

安城市全体の年間バス利用者数のうち地域内フィーダー系統の利用者数

年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
名鉄バス安城線	273,500人	274,000人	274,500人
あんくるバス循環線(右回り・左回り)	230,000人	234,000人	238,000人
あんくるバス安祥線	25,500人	26,000人	26,500人

### (2) 事業の効果

運行路線沿線に居住する地域住民の日常生活における移動手段が確保されるとともに、地域間交通ネットワークとの接続により、市内外から地域中核病院への通院者の移動手段や、近隣市中心市街地等への広域的な移動手段が確保される。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ あんくるバス、名鉄バス安城線の一部ルート及びダイヤの見直しによる乗り継ぎ等の利便性向上によるサービス改善(安城市、事業者)
  - ・ バスロケーションシステムの継続運用やバス案内人によるガイドサポート事業等によるバス利用促進及び乗り継ぎ利便性の向上(安城市)
  - ・ 分かりやすいバスの運行とするためのバスマップ、時刻表の作成、更新、及びウェブサイトの充実(安城市、事業者)
  - ・ 高齢者、障がい者割引制度(安城市、事業者)
    - ・ 小学生夏休み無料キャンペーン、ホコ天きーぼー市お買い物客へのバス乗車チケット配布等によるバス利用促進(安城市、事業者)
    - ・ バスの乗り方教室やバスお出掛けプランの作成・配布等、地域や対象者を絞ったモビリティマネジメントの実施(安城市、事業者)
- (安城市地域公共交通網形成計画 P31 参照)

<p>4 . 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。</p>
<p>5 . 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>バスの運行経費から運賃収入及び、国庫補助金を差し引いた差額分を安城市が負担することとしている。</p>
<p>6 . 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>名鉄バス株式会社、 東伸運輸株式会社</p>
<p>7 . 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8 . 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9 . 別表1の補助対象事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10 . 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11 . 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

<p><b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b>  <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p><b>13. 車両の取得に係る目的・必要性</b>  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b>  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p><b>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</b>  <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>

## 17. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成 29 年 10 月 24 日  
平成 29 年度第 2 回安城市総合交通会議を開催し、安城市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を実施。
- 平成 29 年 12 月 8 日  
平成 29 年度第 3 回安城市総合交通会議を開催し、安城市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を実施。
- 平成 30 年 1 月 2 日  
平成 29 年度第 4 回安城市総合交通会議を開催し、安城市地域公共交通網形成計画パブリックコメント(案)について、及び地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議を実施。
- 平成 30 年 3 月 26 日  
平成 30 年度第 5 回安城市総合交通会議を開催し、安城市地域公共交通網形成計画について承認を受ける。
- 平成 30 年 4 月 16 日  
「安城市地域公共交通網形成計画」をウェブサイト等で公表。
- 平成 30 年 6 月 21 日  
平成 30 年度第 1 回安城市総合交通会議を開催し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の承認を受ける。

## 18. 利用者等の意見の反映状況

安城市総合交通会議の構成員として、市民及び利用者代表の参画を得ており、総合交通会議の場において意見を聴取している。また、昨年度、計画策定のための調査として、市民アンケート、利用者アンケート、パブリックコメントを実施し、地域公共交通網形成計画をへ反映している。

## 19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	愛知県振興部交通対策課
関係市区町村	愛知県安城市都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	名古屋鉄道株式会社、名鉄バス株式会社、東伸運輸株式会社、株式会社オーワ、大興タクシー株式会社、安城交通株式会社、愛知県知立建設事務所、安城警察署、公益社団法人愛知県バス協会、愛知県タクシー協会、愛知県交通運輸産業労働組合
地方運輸局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工業大学客員教授、安城商工会議所、安城市建設部、安城市社会福祉協議会、安城市町内会長連絡協議会、安城市商店街連盟、安城市婦人会協議会、市民代表者、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、安城エプロン会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 愛知県安城市桜町 18 - 23

(所属) 都市整備部都市計画課

(氏名) 杉浦 克幸

(電話) 0566 - 71 - 2243

(e-mail) toshikei@city.anjo.lg.jp